

〔研究ノート〕

# テキサス州クリスタル・シティ抑留所をあとにして71年

——カルメン・モチヅキさんとヤエ・アイハラさんのあゆみ（後編）<sup>1)</sup>——

賀 川 真 理

Q それでは次に、抑留所から出られてしばらくして行われた補償交渉についてお尋ねしたいと思います。

（カルメンさん）それはもう、ずっとしばらくしてからね、時間的に。というのは、1988年にPresident Reaganが補償をね、こちらの日系人に2万ドルあげ（る法律ができ）て。10年の（申請）期間でしたの、1998年までという。それで最初、弁護士たちが手紙をくれて、これは不法だと言って。だからね、「私たちは、あなたたちをお手伝いしたいから plaintiff（原告）になって下さい」って。それで3人になったんです。

96年に（補償交渉が）本格的にスタートしてからは、大勢の色々な外国の人、結局 Indian, Jewish American の弁護士たちも、meeting に加わるようになりました。

Q 原告は5人でなく、3人だったのですか。カルメンさんとほかのお二人は…。

（カルメンさん）それから、アリス・ニシモト<sup>2)</sup>、コウショウ・シマ<sup>3)</sup>。（執筆者）コウショウ・シマさんという方は男性の方ですか。（カルメンさん）はい、コウショウ・シマ。男の人、沖縄の人です。

それでその方は、最初（1996年）から一緒にやっていたけれどね、私たちは一応終戦後、キャンプを出て日本へ帰りましたからね、（補償を）放棄したみたいなものですよ。ここ（アメリカ）にずっと永住しないで。

でもシマさんはね、一步も国（アメリカ）から出ていなくて、ここにずっと住んでいらしたの。ただね、入れた（記入した）アプリケーション

にちょっと問題があったか何かではないかと思えますけれど。

ここに居残った人は、みんな2万ドルもらいましたよ、100人あまり。（ヤエさん）そんなに<sup>4)</sup>。（カルメンさん）（アメリカに残られた方々は）みんなもらって。それで私たちがね、手続きをしましたよ。そしたらね、私たちだけにね、2万ドルあげるって言うの<sup>5)</sup>。

でもね、ほらペルーに帰った人も、日本に帰られた人も、みんな苦しい思いで、同じ経験をされて、それはちょっと忍びないと言って、それを deny して。そして結局98年にPresident Clinton (William J. Clinton, クリントン大統領) がね、それを admit したの、それは違法だったって。あの、自分たちの過ちであったと言って。そこに書いてあった文<sup>6)</sup>には、最終的には、もう一人残さず、日本に帰った人もペルーに帰った人も、みんなに様にあげるという条件で、賛成したわけ。Otherwise 私たちにくれるって言っても、It's not fair でしょ。だからみんな、ペルーの人も、もう期待していなかったって。でもアメリカでね、こうして運動してもらって、ありがたいと言ってね、手紙なんか頂いたこともあるの<sup>7)</sup>。だから日本の（日本に行った）方も、喜んだと思いますよ。様に、こう少ないけれど。

でも、悔しかったですよね。（ヤエさん）But, everybody が5000ドル（もらえました）。（カルメンさん）Everybody。だから、（日系アメリカ人の収容者たちと）同様にもらえなかったのはちょっと悔しいけれど、でも自分たちはこうした恥じ入ったことをしたということに対して、

まあね、謝罪してくれたから、それに越したことはないと思って、受け入れることにしたの。

ただその期間、3年間、もう大変でしたよ。やり取りしたりね。(ヤエさん) ベルーの人が一番損したの。(ペルーの) 市民権も失ったの。市民権がなかったら…、ね。(カルメンさん) stateless, もう何もない。legal paper で入ったわけではなく、団体でこゝりしましたから。もう結局、不法移民よね, illegal。そうしたら、その redress の時にアプリケーションを入れたら、ワシントンDC<sup>8)</sup> からね, “At the time you were in internment camp where you were not citizens, you were not residents, you were illegal aliens.” と(書かれた文書が)、二度も来ました。そしたらね、もう不法に入ったのでなくて、強制(的)に入れられたのに、それにそういうことってあり得ますか。だから結局、その大勢の lawyer たちがそれを聞いて、それは不法だと言って協力しましょうってね、陰ながら支えてくれたんです。だから、とてもありがたかった。

でも大変だった。If it is possible, you could fight (可能性があるのなら、闘うことができる)。もう本当に。そしてもう、やっぱりワシントンに行ったり来たりする人とか、色々な経費が掛かりますでしょ。そしたらね、もう色々なところに行って、私たちのスケジュールが組んであるんですよね。例えば大学とかね、UCLA, Long Beach, あと教会とかね。そして自分の体験を言って、ちょっとこうね、援助(寄付)してもらいたい。というのは、お金が必要なのよね。ワシントンに行ったり来たりしてね。そして、ずいぶん色々な団体が支えてくれたね。Crystal City もしてくれたね。(ヤエさん) Oh, yeah? (カルメンさん) そう、だからみんなの協力があつたからこそ実現したと思う。

そうでないとね、ドイツ人みたいに、あの人たちは一銭ももらっていないのですよ。あの人たちは、その訴訟も起こさなかったね。(ヤエさん) だけど、ドイツ人は逮捕された理由が(日系アメリカ人とは)違う<sup>9)</sup>。(Carmenさん) あの

人たちは、私たちと同じ、prisoner exchange でしたね<sup>10)</sup>。

(ヤエさん) It was a military (necessity), prisoner of war exchange に使うから、逮捕すると。(カルメンさん) 結局、ここの日系人の代わりに(日系ラテンアメリカ人が利用されることになったのです)。というのは、(日系アメリカ人には)市民権があるから(戦時捕虜交換に)使えなくて、日本に大勢捕虜がいたから。やっぱり本国に戻してもらうためには、こうね、交換が必要だったのね。

**Q** カルメンさんのお父様の場合は、捕虜の交換に使われるということを知ったのは、いつだったのでしょうか。

No, no. それは知らないの。もう、全然。戦争が終わってからね。あのね、もうそのあとわかったんですよ。どうしてそんなこと(を)されるか、どうしてアメリカに行かなくちゃいけないのか、何も(知らなかった)。それでね、アメリカに行ったら何をされるかわからない、不安な気持ちで来たのですよ<sup>11)</sup>。だから全然、それはもうね、政府同士の秘密があつてね、戦争中にあれ(約束)をしていたんじゃない。President Roosevelt (Franklin Roosevelt, ルーズヴェルト大統領) の時からね。政策があつたんじゃない、何か。

**Q** Hearing がドイツ、イタリア、それから Jewish の方にも行われていたと思うのですが<sup>12)</sup>。

(Carmenさん) No, Jewish はいなかった。(ヤエさん) Jewish はドイツの捕虜。

**Q** カルメンさんが原告になられた訴訟は、日系ラテンアメリカ人のために起こされたものだったのでしょうか。

No, 訴訟はペルーの日系人のため<sup>13)</sup>。というのは、ヤエさんみたいにここ(アメリカ)の(日系人の)方は、すでに2万ドルをもらって、解決済みでしたの。そして、私たちはね、取り残

Oct. 2017

テキサス州クリスタル・シティ抑留所をあとにして71年

されて(しまって)、あと2年で、もうそのプログラム(補償の申請)がcloseするという時(1996年)に、そういうlawyerからお手紙を頂いて、私たちが協力しますからね、原告になって頂けないかと<sup>14</sup>。それからじまったの。だからもう、かつかつ(ぎりぎり)ね。closeするまで。

#### Q 結局その費用は、協力してくれた色々なところを出してくれたのですか。

はい。そして、そういうattorneyはもうただでしてくれて。(執筆者) そうなんですか。(カルメンさん) 結局は、その何というのか、違法だから、そういうのには、その人たちも納得いなくて、やっぱり闘ってあげましょうという気になったのではないかしらね。(ヤエさん) あのpro bono<sup>15</sup>と言うの、英語で。(カルメンさん) 聞いたことある、pro bono。(ヤエさん) もう、ただでね。Becauseあの、もう弁護士、高いの。(執筆者) それは、justiceのために闘うということですね。(ヤエさん) Yeah, yeah。(カルメンさん) そう、そう、それなの。そして、理由があるんですね、それで闘っていける。でも、ペルーは(日本と)戦争もしていないので関係ないのに、どうして(アメリカに連行されるようなことになったのか)って、みんな言うの。それで、知らない方もね、アメリカにも大勢いますよ。そういうことあったの、ってね。(ヤエさん) そう、アメリカは悪いことを沢山していますよ。(カルメンさん) だからお金で支配されることがね、こうあるみたい。

(以下、次ページ左側途中までエピソード)

(カルメンさん) (ヤエさんが咳をして) 風邪をひいているの、ヤエさん。(ヤエさん) いや、疲れ。(カルメンさん) 私も何か、鼻声でね。(ヤエさん) これ、Nisei Week<sup>16</sup>の疲れ。two weeks agoから、too much, too busy. 疲れだから。(執筆者) Nisei Weekというのが、あったのですか。(ヤエさん) Museum(全米日系人博物館)が土曜日、(入場が)無料だね。子供が、折り紙習いたい。“I don't, I don't.”(折り方を)知らないの。自分でしなさいって、言えないでしょ。もう、何

度もpractice.

(カルメンさん) (ヤエさんは)1週間、ぶっ通しよ。月曜日はエクササイズ(ヨガのインストラクター)ね、火曜日は高野山かどこかね、水曜日はMuseumでボランティア、木曜日は敬老、金曜日はエクササイズ、そして土曜日もMuseumのボランティアに引っ張られる。だからもう、何て言うの、年を取る時間がない。(執筆者) だから、お若い。(カルメンさん) そう、そのまま留まっているの。(執筆者) そうですよ。あの、生きがいと言うか、やらなくてはいけないことがあると、本当に…。(カルメンさん) 朝から、違いますよね。(執筆者)モチベーションも上がりますね。

(カルメンさん) 私は、もう夕べ寝られなくて、今朝も4時頃目が覚めて。(執筆者) 眠れなかったというのは、どうしてですか。(カルメンさん) 緊張して。(執筆者) 私も緊張していました。(カルメンさん) 今はもう、ちょっとね(緊張がほどけてきました)が。

(このあと、どのようにしてインタビュー先まで来たのかということについて、カルメンさんと執筆者が話したが、その部分については省略。)

(カルメンさん) 私は、もう、ドライブしない。(執筆者) 全くなさらないのですか。(カルメンさん) 35年、銀行に勤めて、多分2度位、運転したかもしれない。(執筆者) でも、(今も)免許はお持ちなのですか。(カルメンさん) Yes. 今も免許証と同じ番号を、senior citizen ID cardとして使用しています。貧乏で自動車(を)1台しか持っていなかったから、それはhusbandが仕事に行く時に使っていましたから。それでね、免許証だけ持っていたら、結局無事故でしょ。もう自動的に5年ごとにrenewalして。その代わりにね、insuranceが高いの。結局、持っている限りね、driveできるということだから。身分証明書だったの。だから、(免許更新時の手数料を)10ドルずつ払えば、5年、5年と…。

(ヤエさんに) Do you still drive?(ヤエさん) Oh,もうやめた。(執筆者) いつ、やめられたのですか。(ヤエさん) 2週間前。(カルメンさん) それで、何、自動車はどうしたの。(ヤエさん) Oh, 孫が使っている。もうtime, もう91歳。Too old. だけど、ここにいれば、

どこにでも歩いて行けるでしょ。(カルメンさん) Oh, yeah. ここ、マーケットに銀行, post office, もう全部そろっている。(ヤエさん) 全部ここにあるから。(カルメンさん) 最高ね。(ヤエさん) 最高。(カルメンさん) もう、百歳を目指して。(執筆者) カリフォルニアで一番の長寿を目指して下さい。

(カルメンさん) 日本人は、本当に長生きね。聡明な方がいらっしゃるわねえ。(執筆者) ただ、平均寿命は世界でもトップ・クラスですけれども、健康で長生きされている方がどれ位いらっしゃるかどうかという点が重要ですね。(カルメンさん) でもね、やっぱし、何て言うの、他人に世話になって何かやってもらったら、lifeのqualityがないでしょ。だから、自分で(生活が)できて長生きするっていうの、素晴らしい。私は、そう思っている。

**Q** 先ほどカルメンさんは銀行にお勤めだったとおっしゃっていましたが、Bank of Tokyoですか。

はじめはBank of Tokyoで、それがもう結局日本の東京銀行の支店みたいなものでね、みんな支店長は日本から来ていました。それで日本語をimproveしたのは、やっぱし銀行で朝から「おはようございます。」と(挨拶をするところからはじまって)。時たま変な日本語を使ったら、友だちが直してくれた。私がお腹が空いてきたから、「腹が減った、減った。」と言ったら、「あなた(の)顔に似合わない。こんな時は、こう使うのよ。」とか教えてくれて、だんだんにこう日本語も話せるようになったの。それで、Bank of Tokyo of Californiaが、California Firstになったの、こう合併して。そして今は、Union Bankになったの。そしてここの角をね、2ndとSan Pedroにある銀行に、30年おりました。

**Q** 日本からアメリカに戻られて、すぐに銀行に勤められたのですか。

いえ、1年半、いや2年経ってからです。

**Q** ヤエさんは、お母様のご病気のこともあって、カリフォルニアのロサンジェルスに来て、何かお仕事をなさっていたのですか。

ちょっと洋裁<sup>17)</sup>だけして、そしてすぐに結婚して、主婦になりました。(カルメンさん) でも彼女は、最高の仕事をしている。美容師さんでもあるし、だから結局若さを保っている。(ヤエさん) そしてナリス化粧品の販売、マッサージね。(カルメンさん) だから若々しい。

**Q** 美容師になるには、カリフォルニアでも免許が必要ですね。結婚されてから勉強されたのですか。

(ヤエさん) Oh, yeah. (カルメンさん) それで若い時から、エクササイズしていらっしゃるから。今生徒が14-15人いるけど、前に体をべしゃんとするのは、ヤエさん一人しかできない。(ほかの)みんなはできない、骨が固くなって。素晴らしい。(執筆者がラジオ体操の話をすると)(カルメンさん)(ラジオ体操)第一。懐かしい。ラジオ体操は、終戦後すぐ復活したと思いますよ。体操(を)、大きな原っぱで。ラジオに対して、誰かが中心になって。(執筆者) あれは、戦前からあったのですか。(カルメンさん) No, no. 戦後<sup>18)</sup>。懐かしい、思い出しますよ。

**Q** ところでヤエさんは、1988年のthe Civil Liberties Actの制定を求める運動には、直接は係わられなかったのでしょうか。

No.

**Q** ヤエさんが今、ボランティアに燃えていらっしゃるのは、いつ頃から、なぜそういうお気持ちになられたのですか。

やっぱしね、Museum(全米日系人博物館)がオープンして、4-5年経ってからボランティアをはじめたので、(2016年で)もう20年になる。(カルメンさん) だから私、いつも思うんです。もう、表彰すべきだね。(ヤエさん) No, no, no! そんなことない。最初は、収容所にいた時の友だちに誘われたの。そしてその頃、もう

Oct. 2017

テキサス州クリスタル・シティ抑留所をあとにして71年

子供が育ったのと、やっぱり収容所にいた時のことを、多くの人に知ってもらう必要があると思っははじめることにしたの<sup>19)</sup>。

**Q 全米日系人博物館は、土地はロサンジェルス市が所有していて、ほぼ無料で貸し出しているって伺ったのですが。**

(ヤエさん) 場所代は、年に1ドル。今の新館は、私たちがお金を集めて建てたの。だけど、前にある元西本願寺(旧館)、あれは年に1回1ドル、ロサンジェルス市に払ってます。今、あそこは二世の部隊、Go for Brokeが入っているでしょ。彼たちも同じく、1ドル払っていると思います。

**Q 二世の部隊でGo for Brokeに行かれた方が、どのように使っていらっしやるのですか。**

(ヤエさん) つい、この間入ったの。(2016年の)年頭に、その施設を使うようになったの。

**Q Go for Brokeとして出征された時の写真などを展示する場所として使用しているのですか。**

(ヤエさん) そう、そう。そして、Go for Brokeのofficeとして使っているの。

**Q 新館は、いつオープンしたのですか。**

(ヤエさん) Let's see..., 92年に旧館がオープンしたから…。(旧館の)Museumがオープンしてから、大方25年になる。だから新館は…、調べたらわかる<sup>20)</sup>。

**Q Do you know Mendez case?**

(ヤエさん) は?

**Q Do you know Sylvia Mendez?**

(ヤエさん) No. (執筆者) 1947年にシルヴィア・メンデス(Sylvia Mendez)さんのお父さんが原告の一人になられて裁判が起こされたのですが、それはメンデス家が第二次世界大戦中、強制収容のために農地を離れざるを得なかつ

た日系人であるムネミツ(宗光)さん一家(the Munemitsu family)から土地を借りるために、Westminsterというところに移住することになったのがきっかけになりました。

メンデスさんのお父さんは、自分の子供が白人の子供と同じ学校に入れなことを不服として訴訟を起こして、カリフォルニア州の最高裁まで争いました。結局、メンデス裁判では原告が勝訴したことにより、それまでカリフォルニアのラティーノの子供たちは、いわゆるMexican Schoolにしか行けない場合が多かったのですが、このMendez caseによって、一般のアメリカ人の子供たちと同じ学校に行けるようになったのです。

その時の当事者であるシルヴィアさんは、今82歳位の方なのですが、そのシルヴィアさんがおっしゃるには、自分の家族が戦争中に土地を借りたムネミツさんは、戦後補償で受け取った金額を全額、Museum(全米日系人博物館)に寄付されたとおっしゃっていたそうです。ですから、そういうお金も、全米日系人博物館に使われているのかなと、今思いました。

(ヤエさん) Munemitsu? 聞いたことがない。(執筆者) はい、メンデス・ケースは日系人にはあまり知られていないことなのですが、ラティーノの方たちの間では徐々に語り継がれていることです。これはブラウン・ケース<sup>21)</sup>の前提になった重要なケースで、ブラウン・ケースは連邦最高裁まで行きましたが、メンデス・ケースはカリフォルニア州の最高裁まで行って、いわゆるカラードと言われ、肌の色が白でない人たちが、カリフォルニア州の一般の白人と同じ学校に行けることを可能にした判決です。

それまで、メキシカンの人たちは、ほとんどがメキシカン・スクールに通わされていたのですが、その学校ではスペイン語を話したら罰金を払うことになっていたり、メキシコの歴史についても教わることがなかったり、アメリカ人の白人の若い先生が教えていたそうです。カリフォルニア州の法律では、1920年に日本人に対

しても、隔離学校が設置された場合にはその学校に行かなければならないという法律ができていましたが、この時の判決により、法律上、すべてのエスニック・グループの子供たちが、一般の公立学校に通うことが可能になりました。

そもそもメキシカン・スクールでは、一般のカリキュラムではなく、職業学校のような形で、午前中しか授業がなかったり、またその授業も普通のカリキュラムではなく、男の子は靴屋や大工になるためのノウハウを教わるといった vocational な授業であったり、女の子は家事が十分に手伝えるような授業であったりということを知っています。

(ヤエさん) メキシカンも戦後活躍し出したでしょ。それであんまり沢山おるから、そして学校の先生もみんなメキシカンでしょ。子供にスペイン語を話させるの。スペイン語を話していたら、一つも進まないでしょ。それが一つの I don't like. メキシカンの子供、もう英語に集中しないと。(執筆者) アメリカで暮らす以上、英語を話さなければいけないということですね。

(ヤエさん) それで、Spanish を話す派があるの。こっちは英語だけ、こっちは両方(の言語を話すというグループ)。私は英語だけで教えないと、なかなか成功しない(と思うの)。いまだに、(Spanish を話す派が) あるの。だから、私は相手(に)しないの。

**Q** 1998年に bilingual education の是非めぐって Proposition 227 が審議され、二言語教育の事実上の廃止が決まりましたが。

(ヤエさん) そう、いつもあるの。

**Q** ところで、カルメンさんはワシントンDC に手紙を書いたとおっしゃられていましたが、どなたに対して書かれたのですか。

そういう手紙は、chair と言って、色々と協力する方が behind にいらっしゃるの<sup>22)</sup>。そういう方々があちらこちらに電話とかこう…。(執筆者) 働き掛けて下さったということでしょうか。(カルメンさん) そう。ただこう、成立しな

い時にね、色々な人の支えがあり、息子もね、President Clinton に手紙を書いたの。そのコピーをあなたに見せようと思って持ってきたの。(執筆者) そうなんですか、ではぜひ見せて下さい。

**Q** Campaign for Justice という動きと、Oral History Project というのがありますが、二つはどのような関係にあるのでしょうか。

(カルメンさん) Oral History というのは、結局私たちの story を今度まとめて、もう終戦71年になるでしょ。いつも誰かが亡くなるし。だから、それを一つの歴史として残すために、こうあれをして(まとめて) いるのじゃない、シミズ(Grace Shimizu, グレース・シミズ)さんなんかやっていたら。だから、あとはもう、それしか残らない。(執筆者) そうなのでしょうか。

**Q** そうすると、Campaign for Justice はモチヅキさんの裁判で、一応形がついた(区切りをつけた) と思うのですが、そのあと、またアート・シバヤマさんが裁判を起こされたのはなぜでしょうか。

Oh, あの方のストーリーもここにコピーを持っていますが、あの方の場合はここ(アメリカ)にずっといらして、そしておまけに Korea の戦争にも出たのですよ。そしてその時に、status がちゃんとなかったものだから、誰かがね、カナダに出て reentry したら、Everything is going to be fine だと言って(いたにも拘わらず)、アメリカを出たとたんに、1943か44年の(アメリカに入国したことを示す) データが消えたの。

そして reentry したそのデートになったから、You know their family have 7 or 8<sup>23)</sup>. Only a mother and one sister が(市民自由法による戦後補償の2万ドルを) もらって、あとは全部(全員) もらっていないの。だから、あの人のストーリー(について書かれた新聞記事)を持ってきました。

Oct. 2017

テキサス州クリスタル・シティ抑留所をあとにして71年

その2363人か2364人<sup>24)</sup>ですけれど、みんなそれぞれね、違うストーリー、例えばここの日系人もみんな違うストーリーを持っているの。だからまた参考のために、コピーですけれど、持ってきました。お読みになったら捨てたらいいますから。(執筆者)ありがとうございます。

**Q** シバヤマさんの裁判は、その後、結局もうこれ以上アメリカでは訴訟は続けられないということになったのでしょうか。

そうですね。いや、ずっと、あの方頑張っていましたよ。でも結局、お金がないのよ。もう戦争、戦争でね。だから結局は、もう死ぬのを待っているみたいなの。結局ね、その人が死んだらもう関係ないでしょ。そういう方が大勢いますよ。あの方はもう、ずっと頑張りましたよ。いろんなあれ(ところ)に出て、自分のあれ(置かれた状況)を伝えていたけれど。

(ヤエさん) Where did he live? (カルメンさん) He lived, I think..., ChicagoかSan JoseかどこかNorthの方。(執筆者)今もカリフォルニアに住まわられていらっしゃるのでしょうか。(カルメンさん) ペルー会というreunionがあって、その時にお会いしたけれど、やっぱりNorthの方でしたよ。シカゴは両親と住んでいた頃だけ、そのあと、カリフォルニアのSan Joseかどこかに住んでいたのではないかと思います、覚えていない。

**Q** シバヤマさんと会われたその会は、何という名称ですか。

ペルー会。Peru Reunion.

**Q** それは、1年に1度開催されているのですか。

No, no. 2-3年に1度。だからその会の10回目の時が2002年で、キャンプを出て57年目でした<sup>25)</sup>。その10回目のペルー会の時に、ちょうどペルーを出て、ルイジアナ州のニューオーリンズに着いて、そこから(かつてアメリカに来た時と同様、) 汽車に2日間、そしてバスに乗っ

て、キャンプに入った、その順路を辿りましようと言ってね、もう一世の親はみんな亡くなってしまいました。でもその子供たち、私たちがやったんですよ。そしたら、その時の感想も持ってきました。

その日ね、クリスタル・シティがポパイのフェスティバルだったの。クリスタル・シティのシティ・ホールの入り口には、大きなポパイのstatue(碑)が立っていて、その日にね、spinach paradeというfestivalがあって、私たちはmeetingが終わってから、そのパレードに行ったの<sup>26)</sup>。もう両方(道の両側)ともほとんどメキシカン。その人たちがね、多くの日系人が、戦争中、ここのキャンプに収容されていたということがわかったんでしょ。みんな両手を振って、私たちを歓迎してくれてね、もう涙が止まらなかったですよ(ここで、カルメンさんからご自身の感想を綴ったコピーを渡して頂く。)

**Q** 今、たまたまラティーノの話が出ましたが、私は例えばラティーノの方たちと、日系人のコミュニティは、うまく共存しているように思います。よくアジア系の中では、対立とまではいかななくても、ややぎくしゃくしたところがあるということを知りますが、私などはよそ者でよくわからないのですが、そういう点で言うと、例えばだいぶ前の話ですが、1992年のロサンゼルス暴動の時でも、他のエスニック・グループでは対立があっても、日系人の方たちというのは、ほかのグループとあまり対立を起こさなかったように思うのですが。

(カルメンさん) そう、起こさないほう。はい。(執筆者) それが、素晴らしいことだと思います。(カルメンさん) ある人種なんかは、お互いにこう、反感を持ったりしているけれど。日本人は黒人とでも、ラテン系とでも、こうみんなね…。Jewishが一番日本人のことが好きなの、親しいの。(執筆者) そうなんですか。(カルメンさん) というのはね、千畝(杉原千畝)さん、

あの人は6000人のJewishの命を救ったの。だから、Jewishの人たちは、とても何て言うの、心からね、私の隣の人もJewishなんですけれども、心が温かい。(執筆者)心を開いてくれるのですね。(カルメンさん)心を開いてくれます。

Q これはお尋ねしにくいことなのですが、ペルーにおいてブラック・リストに載った人が、ペルーの警察に捕まらないようにするために、お金を渡して逃れた人があると聞いたことがあるのですが、これは本当のことでしょうか。

(カルメンさん)それはお伝えしたかった。それ、全然聞いていません。子供ですから(でしたから)、そこまで多分そういう噂は聞いていないと思いますけれど。(事前に質問状をお渡しした際に、この質問を見て)初めてこう書かれたのを見た時、ああそんなことがあったのかなと思って。(執筆者)以前、どこかに書いてあったので、お尋ねしました。(カルメンさんがヤエさんに)あった、そういうこと(と質問)。(ヤエさん)I don't know。(カルメンさん)Yeah. Becauseお金払って、逃がしてくれたとか、そういう話は聞いていません。(執筆者)わかりました。ありがとうございます。

Q これもお尋ねしにくいことなのですが、*Mochizuki v. United States*の裁判では、なぜモチヅキさんが原告の代表になられたのでしょうか。例えば裁判に必要な費用を多く出されたから代表になられたのですか。

いえ、いえ。それは、もうattorneyとか、Campaign for Justiceの人たちが自分たちで決めて、私も全然知らなかったのですよ、そうなったということを。そしたら何か、こう映画のタイトルで、誰かがgoes to ワシントンってあるじゃない。(ヤエさん)“Mr. Smith Goes to Washington<sup>27)</sup>.”(カルメンさん)Henry Fondaとか何か、映画のタイトルで。そしたら、“Carmen Goes to Washington”とか何とか言ってね。その時にこう、私になったのかと(思っ

た)。

それまで私は、ただあの人たちが、(カルメンさんの名前が)Spanishのnameに近いから選んだのかもしれない(と思っていた)。それは全然知らない(わからない)<sup>28)</sup>。その人たちが選んで…。だからそれを聞いた友だちも思ったんでしょ、どうして自分が選ばれなかったかって。

『羅府新報』とか、しょっちゅう(自分の)名前が出ていましたよ。だからね、道を歩いても、人がね、「おっ、Bank of Tokyo。」と言われた。ほら、お客さんがよく来るでしょ。(訴訟の原告として、新聞に写真や名前が掲載されたので、色々な人に知られるようになり、)よくわかってました(声を掛けられました)。

Q 訴訟があった時は、銀行にお勤めになっていたのですか。

No, no.(銀行に)入ったのが1959年で、1994年までの35年間(勤めていました)。訴訟を起こしたのが、2年後の96年ですから。だから時間的には、色々なスケジュールが組まれても、どこにでも行けたのね。

ただね、大学に行ったら、学生が一杯いてのぼせちゃうの。学生の前で、こう話す時。Then I think I got a handicap for pronunciation, right? で、言いたかったstoryをこうして(学生たちの)顔を見ないで読んでたの<sup>29)</sup>。So we went to UCLA, then Long Beach University, I think Pomonaも行ったはず。そして、どこかbilingualのchurchに行ったり、スケジュールがもう一杯あって…。You can't say no, because they do it for us。(ヤエさん)Yeah。(カルメンさん)それでスケジュールが来ると、もう重荷でね。何と言うの、もう英語というのはpronunciationがありますでしょ。私はいまだに、Spanishが入ってくる。だから、悩みました。

Q また話が前に戻ってすみませんが、補償交渉に携わられて、結局一番ご苦勞された点はどんなことだったのでしょうか。

Oct. 2017

テキサス州クリスタル・シティ抑留所をあとにして71年

それはね、色々大変でしたけれどね、色々な団体や弁護士さんとか、みんなの協力があってこそね、成立したと思います。

Q 物理的な移動や体力的にきついと思われたことがありながらも、それでも色々 speak out され続けたのは、協力してくれる人たちのためにも、成し遂げようというお気持ちが強かったからということでしょうか。

そう、それでね、もう向こうがスケジュールを組むんですよ。でも、そのスケジュールというのは、私たちのためですから、“No” と deny できないですよ。だからいつも、前もって、tomorrow はどんな大学、そしてどの教会とか、色々なスケジュールを一杯組んで、何か忙しくて、そして緊張したりしながらやっていたけれど、でもみんなそれを聞いて、やっぱりそんなことがあったのかと同情してくれました。知らないことが一杯あると言って。

でも訴訟を起こして学んだことは、人間ってね、何かに直面した時には、try しないであきらめるよりは、一応全力を尽くして try して。それがたとえ実現してもしなくても、その結果はどうであろうがね、自分がそれに対して努力したということがね、報いられるのではないかと考えてね。それはね、悔しかったですよ、色々なことでね。私たちよりはね、親たち。私たちは、もう子供よね。ついて行けばよかったけれど、親たちはどんな思いで、過ごしてきたのかと思ったら、何かかわいそうです。でもこれは、もうみんなの支えがなかったら、本当に実現していなかったと思う。

Q 最後に、色々なお立場の違いはあったものの、日系アメリカ人と日系ラテンアメリカ人が収容されたケースを比較して（事前に提示した用紙に）書かせて頂いているのですが、私なりに少し勉強し、共通点と相違点を考えてきましたので、もし違うようでしたら、ご指摘頂ければ幸いです。

共通点・類似点としては、日系人に対する強

制収容および強制連行が行われたのは、日系人の成功に対して現地の人々から反感を持たれていたことが一つの要因となっていると考えられることです。それは、ビジネスにおいて成功していたことに加えて、ヤエさんが以前おっしゃっていたように、戦時ヒステリアが重なったことにより、日系人への偏見を持たれて収容されました。日系ラテンアメリカ人、例えばペルーから連れて来られた方々の場合、ペルー社会において、資産を多く持っていた日系人が、ブラック・リストに載せられたというケースが多かったのではないかと考えます。（カルメンさん）目立った方たちね。

（執筆者）もし日系人が現地の人たちと同じような生活レベルですとか、経済レベルであったら、妬まれることなく、そこまで進んでアメリカに日系人を送り出されなかったかもしれません。（カルメンさん）それがね、全部でないですから。最初は、主な人たち。それが、1回、2回、3回と行ったら、多分それでね、捕虜の人たちとの交換に使うため、これで十分だということだったと思います。数的にね。最初に行った800人の一世は、ほとんどが成功者の方たちで、日本に強制送還されたりして。

（執筆者）成功していたからこそ、戦争前に…。（カルメンさん）まあペルーの場合は、もう最初から捕虜の交換だからね。それが目的だけど、そのブラック・リストには、主なそのちょっと危険人物ね、そう…。（執筆者）危険ということではないのですけれどもね、日系人の中でちょっと目立った人や…。（カルメンさん）まあ、結局日本人であること。（執筆者）そうですね、日本人のリーダー…。（カルメンさん）Yeah, リーダー。何かしでかすのではないかと聞いた…。（執筆者）何か政府とつながっているのではないかとということや、西海岸の場合にはスパイではないかと疑われて。（カルメンさん）そう、そう。（執筆者）そして両方ともスパイである証拠は一つも出てきていないということが、色々な調査で明らかになっていますね。

（カルメンさん）もう本当に、さっきあなたが

質問された(賄賂の)こと。もう一切聞いたことがない、親たちからね。どうしてこんなひどい目に遭うとか、財産を没収されても、おとなしく言われるままにね、ペルーを出発して。かわいそうだったね、私たちの親は。(ヤエさん) Oh, yeah. (カルメンさん) 考えてみると。(執筆者) 我慢していらしたのですね。(カルメンさん) もうね、何を言っているのか、わからなかったと思う。本当に、かわいそう。

Q それから収容された理由が、その方が日系人社会で重要人物であったということはありませんけれども、危険人物であるとかそういうことではなくて、日系人であるということが収容された主な理由で、しかもヤエさんのように、アメリカ国籍を持っていたり、ペルー国籍を持っていたりしても、なお日系人ということで収容された方々がいらっしゃるということですよ。

(カルメンさん) そして、ペルーは…。(執筆者) ペルーは、敵国ではなかったのですよね。(カルメンさん) そしてペルーの場合は、はっきりしていますよね、prisoner of war exchange。それも理由の一つ。でもアメリカは、日系人は市民権を持っているので使えなくて、そしてアメリカ政府が莫大なお金をペルーの政府に払って協力してもらってね。普通の警官でなくて、FBIね。連邦警察官。そういう人たちが来て、連行して行きました。

Q ペルーでも、FBIというアメリカと同じ言い方をするのですか。

(カルメンさん) はい。あっ、Spanishでは、またアメリカと違う。ペルーでは違う言い方があるけれど、もうアメリカ流に言うのが慣れちゃって、FBIと使っています。(カルメンさんが、ヤエさんに) FBI って…。(ヤエさん) Federal Bureau of Investigation. (カルメンさん) そんな人たち、怖いよ。何か権力があってね。

Q それから結局は、ルーズヴェルト政権が強制収容および強制送還を実施したのですけれども、アメリカでの日系人の収容に当たっても、日系ラテンアメリカ人のアメリカ本土への連行に当たっても、フランシス・ビッドル (Francis Biddle) という当時司法長官だった人物が、ルーズヴェルト大統領に対して、No とまではっきりとは言わなかったものの、違憲の可能性があると文書を出しています。そのような状況で、前者の場合、最終的には military necessity という口実で実施されたのですが、アメリカ政府内部にもそういう反対の声があったということは共通しているように思えますが、いかがでしょうか。

(カルメンさん) 多分、あったのでしょうか。でも、みんな日系人は危険人物とみなされていたのよね。あの補償のことでね、お伝えしますが、ここ(アメリカ)の日系人ね、キャンプに入った時に妊娠していた方、その方も2万ドルもらっているのよ。そして私たちがみたいに、外国から来た罪もないのに強制連行された者はもらえない。だから、自分の国の市民を大事にするわけ。

Q 妊娠していたお母さんが、もらったということですね。

(カルメンさん) No, no. 妊娠していたお母さんはもちろん、(収容されていた当時生まれていなかった) その子供ももらったというわけ。(執筆者) その子供ももらったということなんですか。(カルメンさん) そう、そう。それ聞いてね、本当に自分の国のね(市民は大事にする)。それでね、私たちがみたいにね、本当にひどい目に遭ってこの国に入ったのにももらえない(人たちもいる)、不法移民だと言って。(執筆者) 不法にしたのは、アメリカなのですからね。(カルメンさん) 自分の市民は大事にするということ、そして(市民を) 捕虜交換には使わなかったということよね。

Oct. 2017

テキサス州クリスタル・シティ抑留所をあとにして71年

Q あの鶴見俊輔<sup>30)</sup>さんという方を、ご存知でいらっしゃいますか。留学のため、アメリカに行かれていた方だったのですが、そうした留学生やアメリカにいた一般の人も日本に送り返されましたが、その方たちは捕虜ではないですね。何と言ったらいいのでしょうか…。

(カルメンさん) その方は政府が送ったのではなくて、ご自分で(日本に)行かれることになったのでしょうか。(執筆者) 事前にお渡ししたファイルの中に、1917年生まれの武田清子<sup>31)</sup>さんという方が、1942年の第一次交換船で日本に戻って来られたという雑誌の記事があります。(カルメンさん) その方は、ボランディア(と質問される)。(ヤエさん) Aha. 交換船というのがありました。二回、1942年と43年に。そして42年の時は外務省に勤めていた人、そういうような人が行ったの。ただその時、アメリカから行く捕虜が足りなかったの。だから成功しなかったの。だから43年に、頭数が合うように、ペルーの日系人を誘拐したの<sup>32)</sup>。

Q なぜペルー以外の国は、ペルーのように沢山の日系人を出さなかったのでしょうか。

(カルメンさん) というのは、結局ペルーは貧乏な国だから、と思いますよ。(ヤエさん) ペルーとコロンビア、そしてあとは…。(カルメンさん) ブラジルは断ったのかしら。そうとしか(ペルーは貧乏な国だから、としか) 思えないのですよ。お金になる、それは莫大なお金でして、と私は思いますけど。(ヤエさん) I think so. それ、国が取ったのではないの、政治家が取ったんだと思う。(カルメンさん) だから、汚いよね。(ヤエさん) Yeah, 汚い。あなたたち(日系ペルー人)の土地、財産、それ全部政治家が奪った。(カルメンさん) 住民はいつも、何かこう貧困が多いですよ。苦しんでいる。

Q それは、アメリカの場合はどうでしょうか。

(ヤエさん) 日系アメリカ人は、アメリカ生まれの21歳以上の子供(二世)がおれば、自分のfarmや土地をその子供の名前に入れて(収容所

に)行ったから、助かった(その土地が他人に渡るといふようなことはなかった)の<sup>33)</sup>。(カルメンさん) 子供は、市民権があるから。(ヤエさん) Yeah. (執筆者) 21歳以上の子供がいる家庭は、土地を残せたのですね。(ヤエさん) そう、そう、そう。そして幸い(運よく)、近所の人(その家や農地、土地の面倒を)見てくれる人がいたら、最高だったけれど。

(執筆者) 先ほど話をしたムネミツさんという方も、長男がいて、その下に小学生の双子の女の子がいたのですが、写真を見ると、長男の方がおそらく21歳位なので、だから土地を残すことができたのですね。ある銀行家が、日系人が収容所に行っているから、農地を使わないかと言って、メンデス家に土地を貸したことが、メンデス裁判の前提にありました。(ヤエさん) Aha.

Q 次に、相違点として私が思ったことは、日系アメリカ人の場合は当初、自発的な移住が認められていたのですが、それが様々な理由で困難であるということがわかり、最終的に、1942年2月に行政命令9066号という法律によって強制収容が行われることになりました。一方で、ペルーから連行された人たちに關しては、そうした法律による命令ということでは一切なかったということです。つまり、大統領の行政命令という法律の下に行われた場合と、そうでなかった場合と、そこに大きな違いがあったと考えられますが、いかがでしょうか。

(カルメンさん) だから、ここの日系人はいつもFebruary 19th, celebrateするでしょ。9066号が出された日。

Q 誰がcelebrateするのですか。

(カルメンさん) 毎年やっていますよ、日系人が。その2月19日かしら。(執筆者) 行政命令が出された日ですね。何を祝うのですか。(カルメンさん) 祝うというより、annual programとして。(ヤエさん) “Remembrance.” (カ

ルメンさん) Yeah, remembrance. celebrate でない, ごめんなさい。(ヤエさん) “Day of remembrance.” (カルメンさん) Yeah, day of remembrance. 毎年2月19日にね, Museum (全米日系人博物館) で催しがあるんです。その時にね, 2000年に(ご自分が)表彰されたの。Fighting Spirit Award と言って。今はないね。

(ヤエさん) 今年のDOR, 館長さん, ちっとも顔も見せなかったよ。Dr. Kimura. (カルメンさん) Really? (執筆者) 忘れられかけている, ということですか。(ヤエさん) 彼ね, アラスカ出身だからあまり関心ないの。(執筆者) せっかく, みなさんが築いてこられた伝統ですのにね。(ヤエさん) あの日こそ, 出席するべきだった。He didn't show up. (カルメンさん) Really? Wow!

Q 行政命令9066号を出したのはルーズヴェルト大統領だったのですが, 戦争が終わる前の1943年に, 内務省長官に手紙を出しています<sup>34</sup>。それは, ヤエさんにご存知でいらっしゃるかもしれませんが, “I regret the burden of evacuation...” というような内容の手紙です。これは, 日系アメリカ人に対して, 強制収容をさせるようなつらい目に遭わせてしまったことを後悔しているといった内容の手紙だったのですが, そこには Japanese Americans とあって, Japanese Latin Americans や Japanese Peruvian に対する謝罪の言葉は一切書かれていません。もっともルーズヴェルト大統領は, 1945年4月に亡くなられたので, 終戦前に, そして大統領が存命中に, 日系ラテンアメリカ人に対して, その言葉を聞くことができなかったということも, 相違点として挙げられると思います。

(カルメンさん) I think 最初からペルー (から連れて来られた日系人) は除外, 別よね。(ヤエさん) Yeah, 別。(カルメンさん) だから(日系ラテンアメリカ人) に対して, 大統領が過ちを認めていたならば) redress の時, 含めることが

できたかもしれないよね。(ヤエさん) だけど主な人(多くの人)は, 日系ラテンアメリカ人がアメリカに連行されたことを知らないでしょ<sup>35</sup>。(カルメンさん) 結局は, (日系ペルー人は) 除外されていたわけ。だからその, Oh, やっぱし後悔していたわけ(と執筆者に質問される)。(執筆者) そうですね。しかも, 戦争が終わる前にそのことを内務省長官に伝えているのです。(カルメンさん) Oh, did you know? (ヤエさん) (ヤエさん, 首を振られる) (カルメンさん) (ヤエさんに向かって) Did you know that? If he said so, he is great.

(執筆者) Yeah, Roosevelt did. When I was in Franklin D. Roosevelt Presidential Library in New York, 1992, I found that material. I think I have a copy of it. So, if I found it from my bunch of materials, I will send you a copy<sup>36</sup>。(カルメンさん) Oh, really? 初めて聞いた。やっぱし苦しんで, それで心臓麻痺か何かで亡くなられたね。ちょっと, 小児麻痺だったね。(ヤエさん) I don't know. Did he have a stroke? (執筆者) Yeah. (カルメンさん) Oh, やっぱし後悔されたわけ。そうでしょうね。約12万人ものね(日系人を収容したのですから)。

Q 歴史にもしもということはありませんが, 実際には行政命令9066号の正式な解除がだいぶ遅くなったのですが<sup>37</sup>, もしルーズヴェルト大統領がそのまま4期の任期を務め終えていたら, その解除がもう少し早く行われたかかもしれませんね, 形の上で。

(カルメンさん) あの方, 3期したね。12 year ね。普通でしたら only two (terms)。(ヤエさん) Yeah, だけど4th term で亡くなったの。(カルメンさん) だから戦争が終わる前に亡くなったの。(執筆者) そうですね, 1945年の4月13日に亡くなられました。(カルメンさん) Oh, まあ8月に(戦争が)終わった。そしたら, もう作戦として誤っていたことを自分で認めたのね。そこまで(日系人の強制収容を)しなくてもよかったのに, と。

Oct. 2017

テキサス州クリスタル・シティ抑留所をあとにして71年

(以下、次ページ左側途中までエピソード)

(執筆) 原爆についても、副大統領であったトルーマンは、原爆をアメリカで作っていることも知らなかったのです。(カルメンさん)でもその孫がね、日本に行きましたよね。その落とした人たちは、もう亡くなりましたけれどね、新聞に堂々とね、自分が後悔していないとか、あれ悔しいね。本当に。(執筆)それは、もしかしたら、外に対してはそう言っていたけれども、心の中はわからないですね。(カルメンさん)もう何十万人もの人たちが一斉に苦しんで…。(最初のインタビューを行った2016年の時点で、戦後70年の節目に当たる)去年(2015年)まで、もう(日本への原爆投下についてのテレビ番組を)沢山見ましたよ。本当に大変だったね、あの方(広島に原爆を投下した操縦士)も。

(執筆) おととい私は横浜からこちらに来たのですけれども、横浜のデパートの前で、今、原爆のことを伝えるための展示会をしていたので見てきました。(その時に受け取った資料をお見せしながら)横浜市原爆被災者の会というのがあって、私に説明を下さった方は広島のご出身で、現在は横浜に住んでおられる方だったのですが、原爆によって焼け焦げた制服をはじめとした色々な物を展示していたほか、原爆が投下された時の様子を絵で描いた物などが展示されていました。特に若い方たちは、原爆投下のことをあまり知らなくて、こうしたことを知る上で、とてもいい機会になったのではないかと思います。今、私がこうしてヤエさんやカルメンさんにお話を伺っているように、本当に、こういう方からお話を伺うと、色々知らないことがあり、とても勉強になりました。

例えば原爆投下のことについてですが、広島への投下後、当初は福岡県の小倉に落とす予定になっていたのですが、私は単に小倉の上空が厚い雲で覆われていて、投下目標の正確な位置がわからないから、戻ろうとしたところ、たまたま長崎上空の雲が切れていたという風に理解していて、授業でもそのように教えていました。でも、その広島に住んでいらした方にお聞きすると、実は小倉にあった八幡製鉄所では、B29が来るといった情報があったので、工場をフル稼働して、できるだけ多くの黒い煙を出して、上空から見えないようにしたそうなんです。それで小倉には落とされな

かったのですが、その後、爆撃機が迂回して長崎に落とされることになってしまったのです。

(カルメンさん) 結局、落とす場所が決まっていたのね。(執筆) target cityという落とす場所が決まられていて、広島はAAランクで、長崎はBランクだったのです。そのようなランクが何によって決められたかということ、(地形や人口、過去に空襲によって被害を受けているかどうかなどにより)原爆の威力を見える形ではっきり示せるところにしたかったのです。事前に警告を与えると、原爆の威力がわからなくなるから…。(カルメンさん) 残酷なことをしましたよね。

(執筆) 歴史を変えることはできませんが、ルーズヴェルトが大統領であったら、大勢の人が住んでいる都市に投下することを認めなかったのではないかと、何もそのこと(原爆の威力)を知らないトルーマン大統領に原爆投下の権限が与えられることになったため、このことが実行されたのではないかと考えられます。アメリカが世界で初めて、当初はgadget、すなわち小さな装置と言っていて、のちに原爆と称する物を製造したので、それを世界に示す必要があったと考えられます。(カルメンさん) 人類を破壊させたのですよね。もう、本当にそれは。旅行で2度広島に行きましたけれど、焼け跡だとかね、ただれた(焼け焦げた)被服だとかね、悲惨でしたね、本当に。表現できない。

(執筆) 勤務先の大阪の大学で教鞭を執っていた広島出身の男性の先生は、当時子供だったので、原爆が投下されたあとにしゃれこうべ、つまり頭蓋骨をサッカーボールのようにして遊んでいたとおっしゃっていました。それは、子供だから、もうどうすることもできなくて、そうしていたらしいのです。今考えたら、恐ろしいことだとおっしゃっていました。

(カルメンさん) 本当に、大変なこと。でもいいことですね、若い人たちが語り継いで行くということは。この悲惨な出来事や体験は、忘れてはいけない。(執筆) ただ日本の学校教育の現場では、広島原爆のことも、日系人の強制収容のことも、ほとんど教えられていないのが現状です。お恥ずかしいことなんでしょうけども、高校までに。

私が大学の授業で学生に、「高校で習いましたか。」と尋ねると、「習っていない。」であるとか、「全然知ら

ない。」と答えるのです。それで高校の教科書を調べてみますと、日系アメリカ人の強制収容については、1行程度書かれている物はあるのですが、実際には生徒たちの記憶に残っていない。広島・長崎への原爆投下についても、いつ原爆が落とされ、何人が犠牲になったのか、それ位しか書かれていない物さえありました。(ヤエさん) My gosh! (カルメンさん) 結局、何て言うの、知らせたくないのかしら。(執筆者) それもあるかもしれませんが、重要な過去の遺産だという認識が低いのではないかと考えます。(カルメンさん) どうして日本の過去の歴史を伝えないのですか。(執筆者) 日本は史実を後世に伝える努力がもっと必要だと思います。

一方でアメリカの教科書には、原爆を製造したオッペンハイマー (Julius Robert Oppenheimer) などの物理学者や科学者たちの顔写真、そして giant mushroom (巨大なキノコ雲) の写真が掲載されていることが多いのですが、日本の教科書には、原爆ドーム (原爆投下以前の産業奨励館)、それも日本では亡くなった人の写真などはニュースでもまず出しませんし、ましてや教科書には載せないで、原爆によってほぼ平地となった場所と原爆ドームが写っているような写真が載っています。だから、原爆の怖さや恐ろしさが伝わってこないのです。(カルメンさん) だからやっぱし、せきららにね、こういう出来事が過去にあったということを書いたほうが、勉強になると思います。(執筆者) 日本の若者に、核の怖さをもっともっと学校で教えて欲しいなあとは思いますが。そうでないと、彼らが大人になってから、世界に発信できないと思うのです。(カルメンさん) そうですよね、本当に。

Q このように、強制収容が法律に依拠していたかどうかということ、アメリカでは西海岸を中心とした4州の軍事区域, military zoneに住むすべての日系人が対象になったのに対し、ペルーではブラック・リストに掲載された人もしくはその代わりになってしまわれた方が対象になったという違いがあるということですね。  
(カルメンさん) そう。

Q それから法的地位についてですが、日系アメリカ人の場合は、自分たちがそれまで長年住まわれた場所を離れ、仕事や自由を奪われたわけですが、それでも法的地位, statusが剥奪されるということはなかったのでしょうか。例えば、パスポートなどを没収されるようなことはありませんでしたか。

(ヤエさん) 私たち、パスポートはなかった(持っていなかった)よ。(執筆者) では、そのほかにIDを示す物を取られたということはなかったのでしょうか。(ヤエさん) 私たちのこと、それともペルーの人たちのこと。(カルメンさん) ペルーは、もう何にも(持っていなかった)。団体で、ぱっと入ったから。(執筆者) カルメンさんは、ペルーのパスポートは持っていたのですか。(カルメンさん) No, no. 私はペルー生まれで、ペルーの市民権(を示す物)とか、何にも。(ヤエさん) まだ、子供だったから。(執筆者) パスポートは、元々持っていなかったのですね。(カルメンさん) そう。(ヤエさん) だから親でも、多分パスポートなしに、強制的に連れて来られたから、なかったと思う。(カルメンさん) 全然そういうリーガルパーも何もなかったから、denyされるのね、applicationで。

Q 戦時中、10か所の強制収容所からは、アメリカ政府が期待していたよりは少なかったのですが、二世の部隊が出て、そしてハワイからは大勢が志願しました。クリスタル・シティでは、ヤエさんたちは別として、アメリカが捕虜との交換を目的として収容した人たちが入れられていたので、そこからは二世部隊として出る方はいっしょになかったのでしょうか。

(ヤエさん) No.(カルメンさん) そう。ハワイの人たちが多かったね。(ヤエさん) そう。(カルメンさん) 立派でしたね。だから、そのために、すべてが変わったの。(ヤエさん) Aha.(カルメンさん) もう本当に、ここの日系人、軽蔑されましたよ。

Oct. 2017

テキサス州クリスタル・シティ抑留所をあとにして71年

もういろんな話し聞いたらね、時たまね。終戦後、日系人がこう道を歩いていたら、白人がね、“Can I have a light?” って。ほら、タバコ吸うため。(執筆者)ライターを借りようとして、ですね。(カルメンさん)そう。それでね、日系人がね、approachしてね、こうhelpしてあげたら、アメリカ人が顔にパンチしたとか、そんな話もありましたよ。(ヤエさん)Aha。(執筆者)それは、その人が戦争に出なかったからとか、そういう理由ですか。(カルメンさん)No, no, no. これは、もう戦争が終わってから。憎しみ。(執筆者)そういう気持ちが、残っていたのですね。(カルメンさん)そう。もう日系人を見るとね、白人は敵愾心が抜けないでしょう。(執筆者)そうなんです、戦争のために。(カルメンさん)そう、そう。あのね、親切に向こうがして欲しいからしてあげたのに、その代わりに…。そしたらね、その日系アメリカ人(二世)ね、“I am an American, too. I served my country.” って言ったって。(親切を受けておきながら、パンチをするような)そういう愚かな人もいたと。

色々ありましたよ。こう、ビデオ(テレビ)で見えていたら。だからね、みんなもう、大変な思いをして、こうして忍んできたと思います。(執筆者)そういうことがあったのですね。(カルメンさん)ビデオだったか、TVだったか。普通だったら、“Thank you.” って言うべきなのに、パンチしてきたって、その白人が日本人に。

(ヤエさん)逆に、テキサス州の軍が日本の部隊に助けられたでしょう、(第)442(歩兵大隊)に。(執筆者)Lost Battalionのことですね。(ヤエさん)Lost Battalion。だから、私のbrother-in-lawがテキサスに遊びに行ったの。そしたらね、これ(442と書かれた車のナンバープレート)を見るでしょ。そしたら、ランチをおごってくれるの。支払うって。そしてね、シアトルに戻って、車のlicense plateに442と書いてあるでしょ。それを見て、“Is that your car?”と聞かれて、“Yes.”と答えると、おごってくれるの。だから、そういう人もおるの。親切で。

(カルメンさん)だけどその前はね、二世が軍隊の服を身に着けているとね、ホテルに泊まることもできない。(ヤエさん)Yeah。(カルメンさん)barber shopに行っても、知らんぷりで、あれしてくれない(客として迎えてくれない)、(ヤエさん)イノウエ(Daniel Inouye)上院議員<sup>38)</sup>、あの人も断られたのよ。“We don't cut Jap here.” Yeah。(執筆者)戦争が終わったあとですか。(ヤエさん)戦争が終わったあと。

(カルメンさん)それで日本人がね、house for saleってあるでしょ。そしたらね、やっぱり住むのにいい区域があるでしょ、カリフォルニアにも。それでね、電話でこうappointmentを取って行きますでしょ。そして日本人の方が行って、来たのが日本人だとわかったら、上手に断るんですって。その区域に日本人を入れないように。(ヤエさん)そう、入れない。(カルメンさん)だから、そういう風に、みんな耐えてきたのね。(ヤエさん)Yeah, yeah.

(カルメンさん)でも日系人は、国のために命を落としたのですから。(執筆者)メダル(勲章)を授与された方も多かったのですよね。(カルメンさん)ええ、そう。(執筆者)最前線に出られたのですよね。(カルメンさん)もう、本当に<sup>39)</sup>。

**Q** 大変長くなってしまいましたが、以上で私の方からの質問は終了させていただきます。最後に、カルメンさん、何かありましたらお願い致します。

(カルメンさん)最後にね、結局この悲惨な体験はね、ペルーの日系人のみでなく、ここ(アメリカ)の日系人も、それから日本にいらっしゃる方も、沖縄の方も、みんな大変な思いをしたと思いますけれどね、終戦(後)71年経って、そして体験した人がもうだんだん少なくなってきた上に、私が言いたいのはね、この悲惨な体験はね、歴史としてね、受け継がないといけないと思います。二度と起こさないために。そのまま風化すると、もう本当に悲しいです。だから、そういう歴史があったということね、若

い世代にもこうずっと受け止めてもらったらね、本当にうれしいと思います。(執筆者) その通りですね。どうもありがとうございます。

**Q ヤエさんも、何か一言頂けますでしょうか。**

(ヤエさん) まあ、カルメンと同じようにね、二度ともうないようにね。だけど、あなたのような historian がおるために、ありがたい。(カルメンさん) 本当に、ありがたいです。(ヤエさん) こういうことがね、二度とないように。(カルメンさん) 本当に。

(執筆者) 私にしてみると、カルメンさんもヤエさんも、日系人であられるということを誇りに思われながら、生き生きと生活していらっしゃるということが、素晴らしいと思います。(カルメンさん) やっぱし私は、日本人でよかったねと、よく思っています。誇りを持っていますから、人間としてのね。外れた道は、やってはいけないと思っています。私はね、“Oh, Japanese!”と言われるの(からかわれるの)、つらいから。やっぱし、異国にいて。ここにいる、故郷のペルーで生まれて、沖縄でね、teenager を過ごして。その後はアメリカに移住して、市民権をもらっていますけれど、だからここが骨を埋めるところかもしれない。

(ヤエさん) だけど日本人、一世のお陰様で、もう不良の二世っていないんですよ、本当に。(カルメンさん) その親の姿をね…。(ヤエさん) 背中を見て…。(ヤエさん) でもね、そのあとはね、もう白人と同じ。日系人の顔はしていても、日本語は話せないし。(ヤエさん) だけど、収容所から出た時、全員に25ドル(をもらい)、プラス片道の汽車の切符、それで生活をやり直したの。誰も福祉(手当)をもらっていない。(執筆者) そうなんですか。

(ヤエさん) Yeah. 今の移民、もうほとんど福祉(手当)をもらって生活している。(カルメンさん) でも日本人はね、やっぱしプライドがある。(ヤエさん) プライドがあるから。(カルメンさん) あの苦しくてもね、それをもらうのは恥みたい(に思う)。(ヤエさん) Yeah. 我慢し

て、一所懸命に働いて。(カルメンさん) この人たちはもうすぐただの物はね、もらわないと損みたいな感じでね。前に何かね、日系人がね、やっぱし苦しくてね、それを apply できるのにしなくて、その dog food を食べていたんですって。だから、それ(そういう物)を食べてでも、動じない。恥をかくようなことはしない、と。ここはね、若い人でも車でマーケットに行つて、沢山買い物をして、それで払っているんですよ。平気な顔で、あのクーポンで。(ヤエさん) Yeah. 信じられない。だけど、そういう人、ほとんど黒人かラティーノ。プライドがないのね。(カルメンさん) やっぱし、プライドがあればね、そういうことできないと思います。

**Q お二人が、日系人でよかったと思われる瞬間は、どのような時ですか。ヤエさん、いかがでしょうか。ご両親の背中を見て育てられたということもおありでしょうし。**

(ヤエさん) Yeah. やっぱし、日本人であること、私(は)誇りと(に)思います。(カルメンさん) 私はね、よく演歌ね、あの TV Japan<sup>40)</sup> 持っていますけれど(見ていますけれど)ね、そういう番組で演歌って何て言うの、その意味が深いじゃないですか、色々。そういう(のを聞く)時にね、ああ、日本人でよかったねと思います。気持ちが何か通じるようで、こう胸が熱くなる場合があるんです。だから結局、異国にいても思うのは、故郷のことですよ。(ヤエさん) Aha.

(カルメンさん) だからやっぱし、あの時 teenager で、苦しい時に沖縄に行つて。でも(そこで)過ごした時、川が流れていて、そこで髪を洗ったりね、山があつて海がきれいですよ、沖縄って。その思いがね、そのまま、また35年後に行つたの。そしたら、みんな埋められていてね。その川はどうなったのと尋ねたら、みんな埋められたと言つていてね、全然面影がないの。そして道もね、前はこう細かったのにね、海を拡大して大通りになっていたりね。35年ぶりに帰つたの。そしたらね、あの(沖縄で

Oct. 2017

テキサス州クリスタル・シティ抑留所をあとにして71年

暮らしていた)時、nieceとかnephewとかまだ小さかったのに、みんなおばさんとかおじさんになっていたの。浦島太郎みたいだったの。35年って言ったら、もうthree decadesですよ。

(執筆者)では最後になりましたが、今回、結果的に大変長いお時間を頂戴し、お二人の貴重なお話を伺えましたことに深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

以上

### 【付 記】

本研究は科研費基盤研究C(課題番号JP26380198)「第二次世界大戦下に強制収容された日系ラテンアメリカ人に対する戦後補償」の研究成果の一部である。

### 追記

本研究ノート(前編)および(後編)に掲載したインタビューのほか、2017年3月24日に本研究ノートに係わる内容について、カルメンさんとヤエさんに再度質問をさせて頂く機会を得た。その記録は、次号の研究ノートに補遺という形で掲載を予定している。

### 注

- 1) 本研究ノートは、「テキサス州クリスタル・シティ抑留所をあとにして71年—カルメン・モチヅキさんとヤエ・アイハラさんのあゆみ(前編)」『阪南論集・社会科学編』第52巻第2号(阪南学会, 2017年3月刊行)の続編である。
- 2) 『ロサンジェルス・タイムズ』によると、アリス・ニシモトさんは1944年3月、妊娠8カ月の母と4人の姉妹とともに、ペルーから船で3週間かけて、アメリカに連れて来られた。当時10歳であった。その際は、ほかの男性たちとともに別室に収容された。当初ニシモトさんは、「アマゾンのジャングルに連れて行かれるのではないか」との噂を聞いたとされる。実際には、カルメンさんと同様、ニューオーリンズから汽車でクリスタル・シティに向かわされた(Eun-Kyung Kim, 'Forgotten Internees of World War II Want Aid,' *The Los Angeles Times*, electric version, September 21, 1997 available from articles.latimes.com, accessed July1, 2017)。
- 3) 『琉球新報』によると、*Mochizuki v. United States*の裁判において、「その背景に沖縄出身の父を持つ弁護士ロビン当真さんの努力」があった。同記事によると、当真弁護士の父は沖縄県の出身

で、母は岐阜県の出身。「人権擁護」を専門とし、「名護系ペルー2世のカルメン望月さん、旧羽地村系ペルー2世のヘンリー鳥さんら原告を弁護」したとされる(「会員の渡米理由調査—北米県人会」『琉球新報』電子版, 2012年7月7日, <https://ryukyushimpo.jp>, 2017年6月28日閲覧)。

- 4) この点について、ヤエさんはこれまで、1988年の市民自由法により60人位の日系ラテンアメリカ人が補償を受けたとの認識を持っていた。
- 5) この点につき、2017年3月24日にロサンジェルスで執筆者がカルメンさんとヤエさんに再びお会いして、前年8月のインタビューに関する不明点を伺った(以下、この時のインタビューを、「2017年3月24日、インタビュー」と記す)。カルメンさんによれば、1988年の市民自由法では、ラテンアメリカ諸国からアメリカに連行された人たちのうち、戦争後も引き続きアメリカに残り、正しく申請を行った場合は、戦後補償として2万ドルを受け取ることができたとのことであった。カルメンさんは戦後、家族とともに日本に行ったため、この時の対象とはならなかった。

また、カルメンさんは *Mochizuki v. United States* の訴訟で、訴訟を起こした原告たちの考えとして、当初から原告になった人たちだけが補償金を受けるといった考えは全く持っておらず、「もらえるのでしたら、ともにね、苦労してキャンプ生活を一緒に過ごしてきた人たちが、ペルーに帰った人も、日本に帰った人も、2万ドルもらえれば最高でしたけれどもね、その人たちのために私たちは闘っていました。」との考えを明かした。

なお、これまでの執筆者の理解では、同法では日系ラテンアメリカ人全員が「不法外国人」であるとみなされ、市民自由法の対象者ではなかったという前提でインタビューを行ってきていたため、本稿前編において、誤った理解のまま話を進めていた点をここに訂正する。

- 6) 「書いてあった文」について、執筆者がインタビューをした時点までに和解文書を見つけることができていなかったため、具体的にどの文書を指すかをお尋ねしたところ、合意前にはそのような文書があったと思われるが、現在カルメンさんの手元にはその文書は持ち合わせていらっしやらないとのことであった。

ただその時、「自分たちがやったことは間違いであったということを確認した上で、みんなに5000ドルずつあげるという内容は、政府と交渉している人たちの間で了解されたわけですよ。あの、しょっちゅう、ワシントンに行ったりしていたchairの人たちが知っていることじゃない。そして私たちには、その結果が告げられたわけ。」と話して下さった。

また、ロサンゼルスで発行されている日系新聞『羅府新報』には、5000ドルを受け取るようになった際の写真と記事が掲載されたとのことである(2017年3月24日、インタビュー)。

- 7) 運動の結果、抑留所での生活のちペルーに戻り、和解によって5000ドルを受け取った人々たちから、カルメンさんは手紙を受け取った。例えば沖縄出身の友人で、ミシマ・ユリコさんからは、「アメリカでね、私たちが運動したお陰でね、期待していなかったお金をもらえて、とっても感謝していると言って手紙を送ってくれたの。だからあの人たちはね、もうあきらめかけていたんじゃない。やっぱり政府からね、(補償金が)もらえるとは、期待していなかったと思いますよね。でも、私たちが運動したお陰で、自分たちがもらえたと言って、とっても喜んでいらした。」と述懐する。その金額について、ヤエさんは「ゼロよりまし。」との捉え方をされている(2017年3月24日、インタビュー)。
- 8) カルメンさんは、Department of State内の部署から送られてきた文書だった可能性があるとのこと憶しておられる。
- 9) ヤエさんによれば、ドイツ系の人たちがクリスタル・シティ抑留所に連行された理由は、「(戦時捕虜)交換のため」である。日系アメリカ人はmilitary necessityのためであり、ドイツ系の人たちとは異なる事由による。
- 10) ドイツ系ラテンアメリカ人たちも、prisoner of war exchangeのためカルメンさんたちと同じ船でペルーを出港し、アメリカに向かった。
- 11) カルメンさんのお父様とご家族がペルーからアメリカに向かった時期について、2017年3月28日に執筆者がロサンゼルスでカルメンさんとヤエさんに再度お会いしてお尋ねしたところ、1944年3月1日にペルーのカジャオという港を出発し、3週間後にルイジアナ州ニューオリンズに到着したとのことであった(以下、この時のインタビューを、「2017年3月28日、インタビュー」と記す)。
- 12) 2009年3月19日に行われた第111連邦議会下院司法委員会における公聴会(Treatment of Latin Americans of Japanese Descent, European Americans, and Jewish Refugees during World War II : Hearing before the Subcommittee on Immigration, Citizenship, Refugees, Border Security, and International Law of the Committee on the Judiciary, House of Representatives, One Hundred Eleventh Congress, First Session, March 19, 2009)で、Jewish Americanの方が証言されていたため、執筆者が質問をしたもの。
- 13) 第二次世界大戦中にアメリカの要請によりラテン

アメリカからアメリカに連行されたのは、ペルーのほか、ボリビア、コロンビア、コスタリカ、ドミニカなど、合計13か国に居住していた日系人および日本人であった。このうちの約8割がペルー出身者であり、この時における訴訟の対象者は、ペルー出身者に限定されるとカルメンさんから教えて頂いた。

- 14) レーガン大統領が署名した法律では、申請期間は1988年から1998年までの10年間とされていた。カルメンさんは、あと2年という段階の1996年になり、弁護士たちから協力する旨の手紙を受け取った(2017年3月24日、インタビュー)。
- 15) 特に弁護活動において、無料で、奉仕で、の意。
- 16) Nisei Week は、1934年にNisei Week Japanese Festivalとしてはじまり、第二次世界大戦をはさみ、1949年に復活した。2016年には8月の13-21日の週末を中心に行われた。2017年には8月19-27日の週末を中心に、第77回Nisei Week Japanese Festivalの開催が予定されている(Nisei Week Foundation, Nisei Week Japanese Festival, <http://www.niseiweek.org/>, 閲覧日2017年3月11日)。
- 17) ヤエさんは裁縫が得意で、この当時は工場で、スーツなどの袖にlining(ライナー、裏地)を縫い込んだりするfinisherという仕事をされていた。また、「私の世代は大学にはあまり行っていないの。裁縫とか、どこかのofficeに勤めたりしていたの。」とも話して下さいました(2017年3月24日、インタビュー)。
- 18) 実際のラジオ体操は、1925年に通信省簡易保険局が中心となり、日本放送協会、文部省などの協力の下に旧ラジオ体操第一が制定されたことがはじまりだとされる。その後1939年には、第三までできたが、1945年8月15日に旧ラジオ体操は一旦中止され、1週間後には再開されるなどした。現在の新ラジオ体操は、1951年5月にはじまった(かんぼ生命「ラジオ体操の歴史」, [http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/csr/radio/abt\\_csr\\_rdo\\_history.html](http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/csr/radio/abt_csr_rdo_history.html), 閲覧日2017年3月11日)。
- 19) 執筆者が改めて、ヤエさんがボランティアをはじめられたきっかけについて何うと、ヤエさんは、「友だちに誘われてね。」とおっしゃった。この時、ヤエさんは70歳を迎えられていた。同時に、「私、子供が小さい時、収容所の話、絶対しなかったの。恥ずかしくて。政府がね、あんな扱いたから。あんまり恥ずかしいから、言わなかったけれど、彼たち(子供たち)が大学で(日系人に対する強制収容のことを)習いだして、勉強しているのを知って、大学で教えるんだったら、私が経験しているんだから(自分が話そう)と思って、Museumができた時にね、友だちもボランティアするから、私

もそうしたの。そのうちに、Museum、色々な仕事あるでしょ。そして、お客様に説明するの。それを習ったの。」と話して下さった。2017年3月現在、Museumで働くボランティアで、第二次世界大戦中に収容所にご本人が収容された体験者は、ヤエさんだけであるとヤエさんから伺った(2017年3月24日、インタビュー)。

- 20) 全米日系人博物館が最初に開館したのは1992年4月30日で、最初の展示は「一世のパイオニアたち—ハワイと本土1885-1924年(Issei Pioneers: Hawai'i and the Mainland, 1885-1924)」であった。その後、資金調達により規模を拡大し、1999年1月23日に現在の建物(新館)が完成した(Sharon Yamamoto, "Japanese American National Museum," Densho Encyclopedia, [http://encyclopedia.densho.org/Japanese\\_American\\_National\\_Museum/](http://encyclopedia.densho.org/Japanese_American_National_Museum/), 閲覧日2017年3月11日)。
- 21) *Brown v. Board of Education of Topeka* 347 U.S. 483 (1954). ブラウン判決では、いわゆる「分離すれども平等」原則は違憲であるとの判決が下された。判決の全文は、JUSTIA, <https://supreme.justia.com/cases/federal/us/347/483/case.html> から閲覧できる(2017年7月7日現在)。
- 22) ここでカルメンさんは、問題を解決するためにワシントンDCまで何度も往來して交渉を行い、その後関係者に交渉内容を報告していた方のことを、chairという言葉で表現されている(2017年3月24日、インタビュー)。
- 23) シバヤマさんは、6人兄弟(3人が男性、3人が女性)とのことである(2017年3月24日、インタビュー)。
- 24) Discover Nikkei 'Redress Remembered: WWII Rendition of Japanese Latin Americans' によれば、第二次世界大戦中にラテンアメリカに「誘拐された」日系人の数は、「2200人以上」とされている(<http://www.discovernikkei.org/en/nikkeialbum/albums/348/>, 閲覧日2017年7月7日)。
- 25) ベルー会は色々な場所で開催され、例えば2005年にカルメンさんが参加された時には、ハワイで行われた(2017年3月24日、インタビュー)。
- 26) この時の詳細についてカルメンさんにお尋ねしたところ、カルメンさん一行は、たまたまspinach paradeというfestivalがあった日に同地において、バスに乗って、パレードと一緒にいったところ、沿道にいた人々が手を振ってくれているのを見て、「もう涙が出てね、感慨無量でした。」との感想を述べられた(2017年3月28日、インタビュー)。
- 27) 1939年にアメリカで公開された、フランク・キャブラ(Frank Capra)監督による映画。

- 28) カルメンさんご自身は、なぜカルメンさんが日系ペルー人の訴訟における原告の代表になられたのか、今でも正確な理由はわからないとのことであった。
- 29) カルメンさんは、日本語でスピーチをするように言われたことは、一度もなかった(2017年3月24日、インタビュー)。
- 30) 1922年、東京府(現在の東京都)生まれ。哲学者。1939年にハーバード大学哲学科に入学後、1942年3月24日、「夕方、アパートに来た三人のFBIの警官に身柄を拘束され、東ボストン移民局の留置場に拘禁され」、4月末に審問で「戦争期間中の抑留者」とする判決が下った。その後、5月末から6月初めにかけて、メリーランド州フォート・ミード収容所にて交換船での帰国の意思を問われ、乗船の意志を示し、6月11日に第一次日米交換船の「グリップスホルム号」に乗船した(鶴見俊輔・加藤典洋・黒川創著『日米交換船』新潮社、2006年、著者紹介および469-470ページ)。
- 31) 1917年、兵庫県生まれ。国際基督教大学名誉教授。執筆者は事前に、アメリカ留学時に日米交換船で帰国を余儀なくされた武田さんについて書かれた雑誌記事(『クロワッサン』第39巻第16号、2015年8月25日発行、特大号)を、カルメンさんとヤエさんに郵送していた。  
在籍していた神戸女学院大学の交換留学生としてアメリカに渡っていた武田さんは、アメリカに残る道を選ぶこともできたが、「私は日本は負けると思いましたが、母国が灰になる時には私は日本人として日本にいけないと思ったんですね。それで日米間で相手国に暮らす外交官や駐在員、留学生などを故国に帰すために運行された交換船で、帰国することにした」(同上、21ページ)のであった。
- 32) 1943年の交換船がアメリカを出港する際の具体的な状況について、ヤエさんとカルメンさんにお尋ねすると、以下のように話された(2017年3月28日、インタビュー)。  
(ヤエさん)(ヤエさんのご家族がニューヨークの港に着いた時、(船が)一杯だと言われた。1943年に私たちが行った時に、もうすでにペルーの人たちが乗っていたでしょ。私がわかっているのは、2000人連れて来たから、そのうち700人を交換船に乗せて、あと残った1300人をクリスタル・シティに入れたの。だから、1300人がクリスタル・シティにおるのに、44年にあなた(カルメンさん)たちを連れて来たことが、私にはわからないの。(カルメンさん)だから、シバヤマさんなんか、みんなその船で来たの。44年、もう最後。だから、クリスタル・シティに着いたの、もう44年の3月の終わり頃。だから、2yearsしかいなかった。(お父様がもっと

早く拘束されていたら、) 本当は3years いるべきよね。

- 33) カリフォルニア州では、1913年に第一次外国人土地法 (the Alien Land Law of 1913; the Webb-Haney Act) が制定されその第二項において、市民権を得る資格のない外国人が農地を所有すること、および3年以上の土地の貸し出しが禁じられた。そのため一世は、アメリカ国籍を保有する自分たちの子供名義で土地を購入し、保有するようになった。そこで、1920年には第二次外国人土地法 (the Alien Land Law of 1920) の制定が決まり、これ以後、非市民に土地を売ったり貸したりして移転することが禁じられた上、市民権を得る資格のない外国人が、市民である子供の後見人として土地を保有することが禁じられた。

なお、ヤエさんのご主人の兄弟(長男)は、第二次大戦以前に21歳を迎えていたので、カリフォルニア州オレンジ・カウンティでアスパラガスなどを栽培する農地を含む不動産は、収容後も無事であった(2017年3月28日、インタビュー)。

- 34) 1943年4月24日にルーズヴェルト大統領からイッキーズ内務省長官 (Harold L. Ickes) 宛に出されたもの (Franklin Roosevelt Library)。
- 35) ヤエさんは、日系ラテンアメリカ人がアメリカに収容されたことについて、多くのアメリカ人は知らないとの立場を取られている。その上で、「やっとな今年(2017年)、75年経ったでしょ。(ルーズヴェルト大統領による) EO, Executive Order, 収容所に入る命令(が出されてから)。それで、今、ずいぶん運動しているでしょ。Muslimの人、入国するな

とか。その運動を、私たちの経験と比べているの。だから多くの人が、今年のDay of Remembrance (に注目していたの)。2000人以上が来てたのよ。断ったの、もう(収容人数が)一杯で。だから、やっとなアメリカ人、気付いたの。多くの人には知らずに、もう亡くなってしまったけれど。今の人は、こう差別とか、civil rights, violationね。関心を持っているでしょ。みんな、(日系アメリカ人が収容所に入れられたことについては、) 知っていると思います。」(2017年3月24日、インタビュー)。

- 36) インタビュー後に帰国し、カルメンさんとヤエさんに当該史料を送付した。
- 37) 行政命令9066号は、同法が出されてから34年後の1976年2月19日に、フォード (Gerald R. Ford) 大統領が大統領声明第4417号を出したことにより廃止された。
- 38) 1963-2012年まで、ハワイ州選出の上院議員。第二次世界大戦中に、アメリカ陸軍の日系人部隊である第442歩兵連隊として出陣した。
- 39) カルメンさんは、戦争が終わりしばらくして、戦時における第442歩兵連隊など日系人の貢献が明らかになるにつれ、「だんだんと日系人が国のためにいかに尽くしたかということがわかって、差別が薄らいできましたよね。だから、今は堂々と色々な所に住めるようになりました。」との印象を持たれている(2017年3月28日、インタビュー)。
- 40) 日本のニュースなどが24時間視聴できる、衛星放送用の装置のこと。

(2017年7月14日掲載決定)